

厚木市文化芸術振興委員会第3回会議 議事録

会議の名称	厚木市文化芸術振興委員会第3回会議
会議の主管	協働安全部 文化生涯学習課
会議の日時	令和6年3月18日(月) 午後3時から午後4時30分まで
開催の場所	あつぎ市民交流プラザ6階 ルーム606
出席者	厚木市文化芸術振興委員会委員8人
説明者	事務局(文化生涯学習課長、同文化芸術振興係長)
傍聴者	なし

会議の経過は次のとおり

1 厚木市文化芸術振興委員会第3回会議

- (1) 開 会 文化生涯学習課長
- (2) あいさつ 委員長
- (3) 案 件

ア 厚木市文化芸術振興条例の運用状況点検意見書(案)について

イ 第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画前期実施計画の基本方針総合評価に対する意見書について(案)

資料1、2に基づき、事務局から説明

《質疑応答》

委員A： 厚木市文化芸術振興条例運用状況に対する意見書は、何年かまとめて市長に提出するのか。単年度に承認した意見書は、どこに提出するのか。

事務局： 条例では、4年を超えない期間ごとに運用状況を評価し、必要な措置として条例改正するか委員会にてまとめることとなっており、4年間分をまとめて市長に報告している。前回は、令和2年度に報告しているため、今回は6年度の報告となっている。本日の4年度分は、単年度の結果として委員会の皆様にご承認いただくこととなる。

委員A： 計画は、前期実施計画、後期実施計画は、トータル6年間で単年度ごとに見ていくということか。

事務局： お見込みのとおり。

委員A： 計画も4年ごとか。

事務局： そうではない。毎年見直しをし、各部署に評価を出してもらい、目標値の見直し等を行っている。委員会の仕事は、主に条例の点検と併せて事業の進捗状況も意見をいただいている。

委員 B： 毎年この会議の位置付け、計画のスケジュールに時間をとっている状況である。

委員 C： 会議初回だけの説明ではわかりづらい。

事務局： 今後、詳しい資料づくりに努める。

委員 C： 新しく委員になった方に事前に役割や委員会の位置付け等説明が必要ではないか。

委員 A： 2期、3期と委員を務めている方は理解しているが、新人の委員にはオリエンテーションを行ってほしい。

事務局： 1回目の会議の前に、事前説明を行うなど、活発な意見交換のために対応を考えていきたい。

ウ 第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画後期実施計画について
資料3に基づき、事務局から説明

《質疑応答》

委員 C： 新市長に代わり、計画も考え方が変わるのか。

事務局： 今回の計画は、新体制の予算で策定されており、反映されている。

エ 「文化芸術座談会」について
委員及び事務局間の意見交換を行った。

オ その他
次回の委員会開催について、令和6年6月を予定。

《質疑なし》

(6) 閉 会 委員長職務代理